

区分	E 廃プラスチック類(1/2)		表中受入数量は1法人(者)1日最大量 工場へ搬入する物はガラス、金属等の不燃性のものを除去すること	
廃棄物の種類	具体例	搬入条件		受入施設 受入数量
ネット・シート状のもの、ロール状のもの	漁網・人工芝・ビニールシート・ビニール壁紙	臨海工場、西部工場 3m以下×3m以下 ロール持込みの場合 2m以下×直径25cm以下 東部工場 3m以下×3m以下 ロール持込みの場合 1m以下×直径25cm以下	ワイヤー付は搬入禁止 東部工場へ搬入する際は、1m以下×1m以下に折りたたみ(ロール持ち込みの場合を除く)、可燃性の紐で広がらないよう結ぶこと	工場300kg
防火シート、耐火シート、防災シート		2m以下×2m以下	ロール状にし、結束すること	埋立場1トン かつ2m <sup>3</sup>
家具・建具	衣装ケース(衣装箱) ウォーターベッド	臨海工場、西部工場 2m以下×1m以下×0.7m以下 東部工場 1m以下×1m以下×0.7m以下	ウォーターベッドは水を除去する	工場300kg
看板・プラント		臨海工場、西部工場 2m以下×1.5m以下 東部工場 1m以下×1m以下		工場300kg
電線被覆類		臨海工場、西部工場 2m以下 東部工場 1m以下	被覆のみ	工場300kg
大型ホース類	高圧ホース	(鋼線の無いもの) 臨海工場、西部工場 2m以下 東部工場 1m以下 (鋼線の有るもの) 2m以下×直径25cm以下	金具は除去すること	工場300kg 埋立場1トン かつ2m <sup>3</sup>
塩ビパイプ等		臨海工場、西部工場 2m以下×直径15cm以下 東部工場 1m以下×直径15cm以下		工場300kg
記憶媒体	フィルム・ビデオテープ・カセットテープ・レコード・レーザーディスク・FD・CD・MO・MD・DVD			工場300kg
板状のもの	サイディング(断熱性壁材)・アクリルボード	臨海工場、西部工場 2m以下×2m以下 東部工場 1m以下×1m以下	可燃性のもの	工場300kg
クリーニングタワー		臨海工場、西部工場 2m以下×1m以下 東部工場 1m以下×1m以下×0.25m以下	可燃性のもの(樹脂製) 金属類は分離し、資源化センターへ搬入する	工場300kg
車のバンパー(プラスチック製のもの)		臨海工場、西部工場 2m以下 東部工場 1m以下	金具を除去すること	工場50kg (5個)
車のバンパー(FRP製のもの)		2m以下	金具を除去すること	埋立場 50kg (5個)
トナーカートリッジ(インクカートリッジを含む)			メーカー、販売店回収(リサイクル)を原則とする。リサイクルできないものは工場で受入	工場10個

区分	E 廃プラスチック類(2/2)		表中受入数量は1法人(者)1日最大量 工場へ搬入する物はガラス、金属等の不燃性のものを除去すること	
廃棄物の種類	具体例	搬入条件		受入施設 受入数量
使い捨てライター			中身を使い切る。もしくはガスを抜くこと。職員へ手渡すこと	工場20本
雑貨類	装飾品・食器・壺・本立・ホリバケツ・ヘルメット・ゴム靴・スキー靴、合成皮革製品	臨海工場、西部工場 2m以下×1m以下×0.7m以下 東部工場 1m以下×1m以下×0.7m以下	バインダー、ファイル等の金属部分を取り除くこと	工場300kg
ガラス繊維(グラスファイバー)、FRP製品	スキー板、サーフィンボード、スノーボード、タンク、ケーリングタワー用部材、釣り竿、パラホラアンテナ	2m以下×1m以下	パラホラアンテナについてはコード類を除去し、2m以下に切断すること	埋立場1トン かつ2m <sup>3</sup>
ボート類(グラスファイバー、FRP製)		リサイクルを原則とする (社)日本マリン事業協会 TEL03-5542-1202 FAX03-5542-1206 ホームページ: <a href="http://www.marine-jbia.or.jp/">http://www.marine-jbia.or.jp/</a>	リサイクルできないもののみ受入  2m以下×1m以下	埋立場1トン かつ2m <sup>3</sup>
その他プラスチック類	波状板、オイルフェンス、発泡スチロール、ボート、釣り竿、パレット、すだれ	臨海工場、西部工場 2m以下×1m以下×0.7m以下 東部工場 1m以下×1m以下×0.7m以下	ガラス繊維が入っていないもの ガラス繊維入りのものは、廃棄物の種類「ガラス繊維(グラスファイバー)、FRP製品」を参照	工場300kg